

◎新潟県告示第156号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成28年2月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 糸魚川総合病院
- 2 所 在 地 糸魚川市大字竹ヶ花457番地1
- 3 有効期間 平成28年3月3日から
平成31年3月2日まで